



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-56

採水年月日		令和 6 年 2 月 6 日 採水			
採水者		加藤, 荻野 (所属) 浄水課水質試験係			
採水地点及び箇所		神居2条9丁目 神居支所		試料番号 240206_I02	採水時刻 10:40
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による			
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.3	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.3	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	26.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.34	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	77	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	—	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0014	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	3.8	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromokクロロメタン (mg/L)	0.0003	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0026	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (µS/cm)	87	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0009	0.03mg/L以下であること。			
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考	機器不調(LC-MS)のため臭素酸、ハロ酢酸類、フェノール類は今年度中に改めて検査を行う				
検査期間	令和 6 年 2 月 6 日 ~ 令和 6 年 2 月 8 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromokクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 2月 20日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-57

採水年月日	令和6年2月6日採水				
採水者	山口, 平松 (所属) 浄水課水質試験係				
採水地点及び箇所	工業団地3条2丁目1番18号 旭川市工業技術センター 試料番号 240206_103			採水時刻 10:15	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	5.3	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.3	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.36	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	76	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	—	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0012	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	2.7	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0002	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0022	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (µS/cm)	86	—
29 プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0008	0.03mg/L以下であること。			
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考	機器不調(LC-MS)のため臭素酸、ハロ酢酸類、フェノール類は今年度中に改めて検査を行う				
検査期間	令和6年2月6日 ~ 令和6年2月8日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,プロモジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]-ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和6年2月20日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-58

採水年月日	令和 6 年 2 月 14 日								
採水者	森山, 山口, 山田, 平松						(所属) 浄水課水質試験係		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による								
試料番号								240214_01	
採水地点 及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈1系		横沈2系		送水	
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	9:05	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	19	-	1未満	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (Qトレイ法) (MPN/100mL)	14.6	-	-	-	-	-	-	-	-
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.32	-	0.34	-	0.32	-	0.32	0.33	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.30	0.24	0.01未満	0.16	0.01未満	0.22	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.29	0.02	0.01未満	0.01	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.05	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.023	0.017	0.001未満	0.016	0.001未満	0.017	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.016	0.014	-	0.013	-	0.014	-	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.6	-	4.6	-	4.8	-	4.8	4.8	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	25.0	25.5	25.5	25.5	26.0	26.0	25.5	25.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	-	0.4	-	0.4	-	0.4	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.4	7.0	7.0	7.1	7.0	7.1	7.1	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭TON=3	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	2	-	0.5未満	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	1.5	1.5	1.9	1.5	1.6	1.5	1.5	1.5	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	-	-	0.1	-	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.05	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	3.1	-	2.9	-	3.0	-	2.9	2.9	-
アルカリ度 (mg/L)	18.6	-	15.6	-	15.6	-	15.8	15.8	-
遊離炭酸 (mg/L)	2.7	-	2.6	-	2.6	-	2.6	2.6	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.6	-	2.5	-	2.5	-	2.5	2.5	-
塩素要求量 (mg/L)	0.35	-	0.13	0.17	-	0.15	-	-	-
電気伝導率 (µS/cm)	82	86	86	85	86	85	86	87	-
判 定	-	-	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考									
検査期間	令和 6 年 2 月 14 日 ~ 令和 6 年 2 月 16 日								
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目								
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸								

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 2月 27日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-59

採水年月日	令和6年2月20日					
採水者	荻野, 山口, 平松					(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						240220_I_01
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:45	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	110	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.53	0.39	0.37	0.39	0.36	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	1.23	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	2.46	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.117	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	5.5	7.3	7.2	7.6	6.9	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	22.5	22.5	23.0	23.5	23.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.5	0.5	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	7.1	7.1	7.1	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭気	沼沢臭 TON=4	無臭	沼沢臭TON=1	沼沢臭TON=1	異常なし	異常でないこと。
基50 色度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁度 (度)	23	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水温 (°C)	1.1	3.3	3.0	2.9	2.5	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.06	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (µS/cm)	76	88	88	88	89	—
判定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備考						
検査期間	令和6年2月20日 ~ 令和6年2月27日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水, ろ過水には適用しない

のついた検査結果は, 水道GLP適用外である

発行日: 令和6年2月28日



JWWA - GLP 042
水道GLP認定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-60

採水年月日		令和 6 年 2 月 20 日						
採水者		加藤, 荻野, 平松, 山田 (所属) 浄水課水質試験係						
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号		240220_I_02	240220_I_03	240220_I_04	240220_I_05	240220_I_06	240220_I_07	
採水地点 及び箇所		神居2-9 神居支所	工業団地3-2 旭川市工業技術センター	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻		9:50	9:20	9:30	9:00	10:30	10:10	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.32	0.32	0.32	0.32	0.33	0.31	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基35	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基36	塩化物イオン (mg/L)	5.9	5.9	5.9	5.9	6.0	5.9	200mg/L以下であること。
基37	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	25.0	25.5	25.5	25.0	25.5	25.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)		3.5	3.1	4.2	3.5	3.1	3.4	—
遊離残留塩素 (mg/L)		0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.1mg/L以上であること。
酸 度 (mg/L)		3.8	3.9	3.5	3.6	3.5	3.7	—
遊離炭酸 (mg/L)		3.3	3.4	3.1	3.2	3.1	3.3	—
電気伝導率 (µS/cm)		90	90	89	90	89	90	—
判 定		上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考								
検査期間		令和 6 年 2 月 20 日 ~ 令和 6 年 2 月 27 日						
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和6年2月28日



J W W A - G L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-61

採水年月日	令和 6 年 2 月 26 日					
採水者	加藤, 荻野, 山口					(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						240226_I_01
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	10:25	9:30	9:30	9:30	9:30	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	13	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.37	0.38	0.37	0.38	0.37	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.25	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.28	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.039	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.1	5.3	5.4	5.4	5.5	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	26.5	26.0	26.0	25.5	25.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	0.4	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.4	7.1	7.0	7.1	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 1	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	5.0	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	0.0	0.8	0.5	0.5	0.5	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.04	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (µS/cm)	81	85	86	86	86	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 6 年 2 月 26 日 ~ 令和 6 年 2 月 27 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水, ろ過水には適用しない

のついた検査結果は, 水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 3月 1日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-62

採水年月日		令和6年2月19日採水					
採水者		荻野, 山田 (所属) 浄水課水質試験係					
採水地点及び箇所		神居2条9丁目 神居支所		試料番号	240219_I02	採水時刻	10:40
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1	一般細菌 (CFU/mL)	—	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	—	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	—	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	—	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	—	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	—	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	—	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	—	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	—	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	—	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	—	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	—	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	—	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	—	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48	味	—	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	—	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	—	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	—	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	3.8	—	
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。	
25	ジブromocクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—	
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—	
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—	
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (µS/cm)	—	—	
29	ブromोजクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。				
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する						
備考							
検査期間	令和6年2月19日 ~ 令和6年2月20日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromocクロロメタン,ブromोजクロロメタン及びブromocホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和6年3月1日



J W W A - G L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-63

採水年月日		令和6年2月19日採水					
採水者		加藤, 平松 (所属) 浄水課水質試験係					
採水地点及び箇所		工業団地3条2丁目1番18号 旭川市工業技術センター 試料番号 240219_103				採水時刻 10:00	
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1	一般細菌 (CFU/mL)	—	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	— 0.09mg/L以下であること。	
2	大腸菌	—	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	— 0.08mg/L以下であること。	
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	— 亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	— アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	— 鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	—	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	— 銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	— ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	
8	六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	— マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	— 200mg/L以下であること。	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	—	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	— 300mg/L以下であること。	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	— 500mg/L以下であること。	
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	—	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	— 0.2mg/L以下であること。	
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	—	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	— 0.00001mg/L以下であること。	
14	四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	— 0.00001mg/L以下であること。	
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	— 0.02mg/L以下であること。	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満 フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	
17	ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	— 3mg/L以下であること。	
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	— 5.8以上8.6以下であること。	
19	トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48	味	— 異常でないこと。	
20	ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	— 異常でないこと。	
21	塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	— 5度以下であること。	
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	— 2度以下であること。	
23	クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	3.1	—	
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。	
25	ジブromクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—	
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—	
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—	
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (µS/cm)	—	—	
29	ブromジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。				
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する						
備考							
検査期間	令和6年2月19日 ~ 令和6年2月20日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]-ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和6年3月1日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-CH-56

採水年月日		令和 6 年 2 月 6 日 採水			
採水者		山口, 平松 (所属) 浄水課水質試験係			
採水地点及び箇所		豊岡7条9丁目 愛宕公民館	試料番号 240206_C_02	採水時刻	9:45
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による			
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモホルム (mg/L)	0.0002	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	9.3	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	13.7	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	48.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.21	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	111	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.05	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)		フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3未満	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50 色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)		0.02mg/L以下であること。	51 濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0004	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	3.8	-
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)		0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromocクロロメタン (mg/L)	0.0008	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26 臭素酸 (mg/L)		0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	-	-
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0022	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	-	-
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)		0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (µS/cm)	159	
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0008	0.03mg/L以下であること。			
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備考	機器不調(LC-MS)のため臭素酸、ハロ酢酸類、フェノール類は今年度中に改めて検査を行う				
検査期間	令和 6 年 2 月 6 日 ~ 令和 6 年 2 月 8 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromocクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 2月 20日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-CH-57

検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目		検査結果	水質基準値
1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	0.0002	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	9.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	13.7	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	48.0	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.18	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	116	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.05	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)		フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3未満	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味	異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)		0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	0.0004	0.06mg/L以下であること。		水温 (°C)	3.3	-
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)		0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0009	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26	臭素酸 (mg/L)		0.01mg/L以下であること。		大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	-	-
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0023	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	-	-
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)		0.03mg/L以下であること。		電気伝導率 (µS/cm)	161	
29	プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0008	0.03mg/L以下であること。				
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する						
備考	機器不調(LC-MS)のため臭素酸、ハロ酢酸類、フェノール類は今年度中に改めて検査を行う						
検査期間	令和6年2月6日 ~ 令和6年2月8日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和6年2月20日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-CH-58

採水年月日	令和6年2月15日						
採水者	山田, 平松			(所属) 浄水課水質試験係			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号						240215_C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈		送水	
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	9:40	10:00	9:50	9:50	9:50	9:50	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	3	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
	大腸菌 (MPN/100mL)	7.3	-	-	-	-	-
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.17	-	0.20	-	0.18	0.17	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.24	0.01未満	0.20	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
	溶存鉄 (mg/L)	0.02	0.01未満	-	0.01未満	-	-
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.032	0.030	0.001未満	0.028	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
	溶存マンガン (mg/L)	0.022	0.024	-	0.023	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	9.5	-	13.7	-	12.0	12.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	48.0	48.0	47.5	48.0	48.0	47.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000002	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	-	0.3未満	-	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	6.8	6.9	6.8	6.9	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭TON=2	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	1	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.9	0.1	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	1.5	2.2	1.9	1.9	1.9	1.9	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.2	-	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	3.1	-	3.4	-	3.0	3.2	-
アルカリ度 (mg/L)	15.8	-	15.0	-	15.0	15.0	-
遊離炭酸 (mg/L)	2.7	-	3.0	-	2.6	2.8	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.6	-	2.9	-	2.5	2.7	-
塩素要求量 (mg/L)	0.26	0.15	-	0.18	-	-	-
電気伝導率 (µS/cm)	155	163	163	162	162	160	-
判 定	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考							
検査期間	令和6年2月15日 ~ 令和6年2月19日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水, 上澄水, ろ過水には適用しない

のついた検査結果は, 水道GLP適用外である

発行日:令和6年2月27日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-CH-59

採水年月日		令和 6 年 2 月 21 日				
採水者		加藤, 平松 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号		240221_C_01				
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻		9:45	9:55	9:55	9:55	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	20	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.27	0.31	0.32	0.30	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.07	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.035	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	10.8	13.3	13.2	13.2	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	46.5	47.0	47.5	48.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	0.3	0.3	0.3	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.3	7.0	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	1.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)		1.0	1.3	1.3	1.3	—
遊離残留塩素 (mg/L)		—	0.1	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.03	—	—	—	—
電気伝導率 (µS/cm)		154	161	161	160	—
判 定		—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	—
備 考						
検査期間		令和 6 年 2 月 21 日 ~ 令和 6 年 2 月 27 日				
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]-ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和6年2月28日



J W W A - G L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-CH-60

採水年月日	令和 6 年 2 月 21 日					
採水者	加藤, 荻野, 平松, 山田 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	240221_C_02	240221_C_03	240221_C_04	240221_C_05	240221_C_06	
採水地点及び箇所	豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	
採水時刻	10:35	10:20	9:20	9:50	9:25	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.17	0.17	0.22	0.18	0.19	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	13.6	13.6	13.5	13.7	13.6	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	48.0	48.0	47.5	48.0	47.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.0001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.0001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	0.3未満	0.3	0.3未満	0.3	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	7.0	7.0	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	4.0	3.3	3.0	4.8	4.0	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.2	0.4	0.3	0.4	0.1mg/L以上であること。
酸 度 (mg/L)	3.6	3.5	3.5	3.7	3.4	—
遊離炭酸 (mg/L)	3.2	3.1	3.1	3.3	3.0	—
電気伝導率 (µS/cm)	163	162	160	163	161	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 6 年 2 月 21 日 ~ 令和 6 年 2 月 27 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和6年2月28日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-CH-61

採水年月日		令和 6 年 2 月 26 日				
採水者		山田, 平松 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号		240226_C_01				
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻		10:00	10:10	10:10	10:10	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	4	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.20	0.24	0.20	0.21	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.032	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	10.1	12.7	12.6	12.7	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	49.5	51.5	51.5	51.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.5	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.5	7.2	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)		0.3	1.1	1.4	1.4	—
遊離残留塩素 (mg/L)		—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (µS/cm)		167	166	164	164	—
判 定		—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	—
備 考						
検査期間		令和 6 年 2 月 26 日 ~ 令和 6 年 2 月 27 日				
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]-ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和 6 年 3 月 1 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-62

採水年月日		令和6年2月19日採水					
採水者		荻野, 山田 (所属) 浄水課水質試験係					
採水地点及び箇所		神居2条9丁目 神居支所		試料番号	240219_I02	採水時刻	10:40
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1	一般細菌 (CFU/mL)	—	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	—	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	—	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	—	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	—	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	—	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	—	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	—	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	—	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	—	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	—	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	—	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	—	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	—	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48	味	—	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	—	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	—	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	—	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	3.8	—	
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.1mg/L以上であること。	
25	ジブromocクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—	
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—	
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—	
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (µS/cm)	—	—	
29	ブromोजクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。				
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する						
備考							
検査期間	令和6年2月19日 ~ 令和6年2月20日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromocクロロメタン,ブromोजクロロメタン及びブromocホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和6年3月1日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-63

採水年月日		令和6年2月19日採水					
採水者		加藤, 平松 (所属) 浄水課水質試験係					
採水地点及び箇所		工業団地3条2丁目1番18号 旭川市工業技術センター 試料番号 240219_03				採水時刻 10:00	
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1	一般細菌 (CFU/mL)	—	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	—	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	—	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	—	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	—	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	—	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	—	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	—	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	—	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	—	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	—	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	—	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	—	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	—	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	—	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48	味	—	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	—	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	—	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	—	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	3.1	—	—
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	—	0.1mg/L以上であること。
25	ジブromクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—	—
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—	—
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—	—
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (µS/cm)	—	—	—
29	ブromジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。				
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する						
備考							
検査期間	令和6年2月19日 ~ 令和6年2月20日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和6年3月1日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-NI-11

採水年月日	令和 6 年 2 月 6 日		
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による		
試料番号	240206_N_01		
採水地点及び箇所	神居町豊里 給水栓		
採水時刻	10:10		
検査項目	検査結果		水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	1未満		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出		検出されないこと。
基21 塩素酸 (mg/L)	0.12		0.6mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	0.0068		0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0064		0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0224		0.1mg/L以下であること。
基29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0084		0.03mg/L以下であること。
基30 ブロモホルム (mg/L)	0.0008		0.09mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.02		鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満		マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	13.0		200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	103		300mg/L以下であること。
基40 蒸発残留物 (mg/L)	205		500mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—		0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	—		0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8		3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.2		5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし		異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし		異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満		5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満		2度以下であること。
水 温 (°C)	4.0		—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.2		0.1mg/L以上であること。
電気伝導率 (µS/cm)	284		—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する		
備 考			
検査期間	令和 6 年 2 月 6 日 ~ 令和 6 年 2 月 7 日		
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目		
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸		

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 2月 20日

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-ET-11

採水年月日	令和6年2月6日			
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号	240206_E_01			
採水地点及び箇所	江丹別浄水場 原水	江丹別浄水場 予備水	江丹別町拓北 給水栓	
採水時刻	10:42	10:40	11:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	—	—	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	—	—	不検出	検出されないこと。
基21 塩素酸 (mg/L)	—	—	0.06未満	0.6mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	—	—	0.0037	0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0004	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	—	0.0060	0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0019	0.03mg/L以下であること。
基30 プロモホルム (mg/L)	—	—	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	—	0.01	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	—	—	6.4	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	—	17.5	300mg/L以下であること。
基40 蒸発残留物 (mg/L)	—	—	41	500mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	—	—	0.3	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	—	—	7.5	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	—	—	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	—	—	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	4.7	6.7	3.9	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.4	0.1mg/L以上であること。
大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	1.0未満	1.0未満	—	—
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1未満	1未満	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	—	—	60	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する			
備 考				
検査期間	令和6年2月6日 ~ 令和6年2月8日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和 6年 2月 20日